

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（538）」

2. 日時：平成29年12月14日 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 13階会議室C

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー

（他11名）

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価における炉心損傷防止対策「全交流動力電源喪失」及び「崩壊熱除去機能喪失」について、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

**【全交流動力電源喪失】**

- 解析条件の不確かさを踏まえ、高圧代替注水系の起動操作が早まった場合にも運転員等の対応が可能であることを整理して提示すること。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・重大事故に至るおそれがある事故の線量評価点の選定と周辺監視区域変更の影響について